

会員を限定再編

伝統、実態に沿う会則改正案 総会で充分な審議をねがう

支部会則の改正を念と、この間部活動の諸問題に、支部が前記の如く目録を提出する。この間部活動の諸問題に、支部が前記の如く目録を提出する。

支部会則の改正を念と、この間部活動の諸問題に、支部が前記の如く目録を提出する。

支部会則の改正を念と、この間部活動の諸問題に、支部が前記の如く目録を提出する。

支部会則の改正を念と、この間部活動の諸問題に、支部が前記の如く目録を提出する。

支部会則の改正を念と、この間部活動の諸問題に、支部が前記の如く目録を提出する。

支部会則の改正を念と、この間部活動の諸問題に、支部が前記の如く目録を提出する。

支部会則の改正を念と、この間部活動の諸問題に、支部が前記の如く目録を提出する。

支部会則の改正を念と、この間部活動の諸問題に、支部が前記の如く目録を提出する。

支部会則の改正を念と、この間部活動の諸問題に、支部が前記の如く目録を提出する。

会則改正案

第一章 総則

第1条 名称
この会は上田高等学校同窓会とする。

第2条 事務所
この会事務所を会館とする。但し事務所を必要とするときは、別に事務所を設けることができる。

第3条 会則
この会の目的は、同窓生の福利及び、その子弟の福利に在り、その目的を達成するものとする。

第4条 宗旨
1、親睦及び公益事業を行う。
2、その財源を充てる。

第二章 役員

第5条 役員
この会の役員は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

第6条 幹事
この会幹事は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

第7条 幹事補
この会幹事補は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

第8条 会計
この会会計は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

第9条 庶務
この会庶務は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

第10条 監事
この会監事は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

第11条 評議員
この会評議員は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

第三章 幹事

第12条 幹事の任期
この会幹事は、任期二年とする。

第13条 幹事の選任
この会幹事は、総会において選任される。

第14条 幹事の職務
この会幹事は、この会会則及び、この会章程に定められた職務を行う。

第15条 幹事の解任
この会幹事は、総会において解任される。

第16条 幹事の報酬
この会幹事は、報酬を受けず、この会の費用を負担する。

第17条 幹事の責任
この会幹事は、この会の業務を執行するに当たって、誠実に職務を執行する責任を負担する。

第18条 幹事の権限
この会幹事は、この会の業務を執行するに当たって、この会会則及び、この会章程に定められた権限を行使する。

第19条 幹事の権限
この会幹事は、この会の業務を執行するに当たって、この会会則及び、この会章程に定められた権限を行使する。

第20条 幹事の権限
この会幹事は、この会の業務を執行するに当たって、この会会則及び、この会章程に定められた権限を行使する。

第四章 役員

第21条 役員
この会役員は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

第22条 役員
この会役員は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

第23条 役員
この会役員は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

第24条 役員
この会役員は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

第25条 役員
この会役員は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

第五章 会計

第26条 会計
この会会計は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

第27条 会計
この会会計は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

第28条 会計
この会会計は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

第29条 会計
この会会計は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

第30条 会計
この会会計は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

第六章 附則

第31条 附則
この会附則は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

第32条 附則
この会附則は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

第33条 附則
この会附則は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

第34条 附則
この会附則は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

第35条 附則
この会附則は、幹事、幹事補、会計、庶務、庶務補、監事、監事補、評議員、評議員補とする。

公認会計士・税理士

小林郷司事務所

故小林三郎（88期）の兄（40期）

東京都千代田区神田鍛冶町3-3
共同ビル（新千代田）
事務所 電話 (03) 262-8 8 0 1 ~ 4
東京高層ビル区東町4丁目1748-9
自宅 電話 (03) 920-6 7 3 6 ~ 6 7 4 8

印刷から造本まで
文部・通産大臣賞ほか各賞に輝く

和田製本工業 株式会社

総務部長 田原 敬（48期）

〒174 東京都板橋区西原町1-20-18
電話 (代) 03 (960) 31 5 1

創業70年

Ps. Lose excess weight
Salt restriction
Daily exercise
Mental relaxation

Sig. Keep the rules through all your life.

久保田薬局

上野駅前 久保田 礼三(48期)

薬内師 久保田 礼三(48期)

(0268) 22-0 7 1 9

海外工事の実績業界第一位

植木根箱株 株式会社

専務取締役 大平 曉（48期）

東京都杉並区上高井戸3-5-15
〒113 003-2 2 1 1 四
支 店 / 千葉・横浜・静岡・大阪

会費納入者全名簿 会報はこの会 員だけに郵送

★会費委員 会費改正は 会費委員の推薦によるが、会費の増減は、この会報に掲載される。会費委員の推薦は、この会報に掲載される。会費委員の推薦は、この会報に掲載される。

★会費委員 会費改正は、会費委員の推薦によるが、会費の増減は、この会報に掲載される。会費委員の推薦は、この会報に掲載される。会費委員の推薦は、この会報に掲載される。

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	13期	14期	15期	16期	17期	18期	19期	20期	21期	22期	23期	24期	25期	26期	27期	28期	29期	30期	31期	32期	33期	34期	35期	36期	37期	38期	39期	40期	41期	42期	43期	44期	45期	46期	47期	48期	49期	50期	51期	52期	53期	54期	55期	56期	57期	58期	59期	60期	61期	62期	63期	64期	65期	66期	67期	68期	69期	70期	71期	72期	73期	74期	75期	76期	77期	78期	79期	80期	81期	82期	83期	84期	85期	86期	87期	88期	89期	90期	91期	92期	93期	94期	95期	96期	97期	98期	99期	100期	
100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200

東京国際カントリー倶楽部
桜ゴルフクラブ

東京国際カントリー倶楽部
取締役 赤羽忠雄 (48期)

新宿区西新宿 1-10-2
TEL (03) 343-8231

こまわりのきく、親切な...
東京大和信用組合

〒142 品川区小山 4-5-4
TEL (03) 783-8111

理事長 山本達雄
専務理事 小林芳彦 (48期)

清水薬局

杉並区西荻南 3-18-15
清水 水卓 (48期)

TEL (03) 333-6519

川崎市中原区小杉町 3-426
イトーヨーカ堂正門の角 清水ビル

清水 豊 (47期)
TEL (044) 722-5639

吉富産業株式会社

代表 中沢利雄 (48期)

品川区東品川 4-2-22
電話 (03) 474-2890 附

横浜市内での住宅設備の事なら
おまかせ下さい。

快適な生活環境づくりの
お手伝いがモットーです

横浜町上・下木通原指定店
高徳建設(株)

代表取締役 小川 光敏 (48期)

横浜市港南区日野町203
TEL (045) 842-0346

こまわりのきく、親切な...
東京大和信用組合

〒142 品川区小山 4-5-4
TEL (03) 783-8111

理事長 山本達雄
専務理事 小林芳彦 (48期)

清水薬局

杉並区西荻南 3-18-15
清水 水卓 (48期)

TEL (03) 333-6519

川崎市中原区小杉町 3-426
イトーヨーカ堂正門の角 清水ビル

清水 豊 (47期)
TEL (044) 722-5639

吉富産業株式会社

代表 中沢利雄 (48期)

品川区東品川 4-2-22
電話 (03) 474-2890 附

名簿 会費納入者 続き

- 伊藤博昭... 伊藤博昭... 伊藤博昭... 伊藤博昭... 伊藤博昭...
59 伊藤博昭 50 伊藤博昭 51 伊藤博昭 52 伊藤博昭 53 伊藤博昭 54 伊藤博昭 55 伊藤博昭 56 伊藤博昭 57 伊藤博昭 58 伊藤博昭 59 伊藤博昭 60 伊藤博昭 61 伊藤博昭 62 伊藤博昭 63 伊藤博昭 64 伊藤博昭 65 伊藤博昭 66 伊藤博昭 67 伊藤博昭 68 伊藤博昭 69 伊藤博昭 70 伊藤博昭 71 伊藤博昭 72 伊藤博昭 73 伊藤博昭 74 伊藤博昭 75 伊藤博昭 76 伊藤博昭 77 伊藤博昭 78 伊藤博昭 79 伊藤博昭 80 伊藤博昭 81 伊藤博昭 82 伊藤博昭 83 伊藤博昭 84 伊藤博昭 85 伊藤博昭 86 伊藤博昭 87 伊藤博昭 88 伊藤博昭 89 伊藤博昭 90 伊藤博昭 91 伊藤博昭 92 伊藤博昭 93 伊藤博昭 94 伊藤博昭 95 伊藤博昭 96 伊藤博昭 97 伊藤博昭 98 伊藤博昭 99 伊藤博昭 100 伊藤博昭

事務局日誌

事務局長 伊藤博昭 事務局長 伊藤博昭 事務局長 伊藤博昭
事務局長 伊藤博昭 事務局長 伊藤博昭 事務局長 伊藤博昭
事務局長 伊藤博昭 事務局長 伊藤博昭 事務局長 伊藤博昭
事務局長 伊藤博昭 事務局長 伊藤博昭 事務局長 伊藤博昭
事務局長 伊藤博昭 事務局長 伊藤博昭 事務局長 伊藤博昭
事務局長 伊藤博昭 事務局長 伊藤博昭 事務局長 伊藤博昭

住居の変更

ここに記載の諸氏に住居の移転、表示の変更がございました。新しく判明した分も含みます。名簿を訂正いたします。

- 住居変更リスト: 山崎 洋一 山崎 洋一 山崎 洋一
山崎 洋一 山崎 洋一 山崎 洋一
山崎 洋一 山崎 洋一 山崎 洋一
山崎 洋一 山崎 洋一 山崎 洋一
山崎 洋一 山崎 洋一 山崎 洋一
山崎 洋一 山崎 洋一 山崎 洋一

おこやみ

- おこやみ: 池田 忠雄 池田 忠雄 池田 忠雄
池田 忠雄 池田 忠雄 池田 忠雄
池田 忠雄 池田 忠雄 池田 忠雄
池田 忠雄 池田 忠雄 池田 忠雄
池田 忠雄 池田 忠雄 池田 忠雄

編集後記

編集後記: 今回の雑誌は、多くの皆様からご意見をいただきました。ありがとうございます。
今後の発行に向け、さらに努力いたします。

柿崎真吾 (48期) 宮下貞刷 清水貞吾 (48期) 春原寛 (48期)
宮崎恵二郎 (48期) 竹花源内 (48期) 宮澤英樹 (48期) 松本守弘 (48期)
相田俊一 (48期) 高柳直樹 (48期) 中村哲治 (48期) 畠山寛 (48期)
井出洋二郎 (48期) 飯島芳彦 (48期) 岩井昭広 (48期) 中沢清男 (48期)

宮崎恵二郎 (48期) 竹花源内 (48期) 宮澤英樹 (48期) 松本守弘 (48期)
相田俊一 (48期) 高柳直樹 (48期) 中村哲治 (48期) 畠山寛 (48期)
井出洋二郎 (48期) 飯島芳彦 (48期) 岩井昭広 (48期) 中沢清男 (48期)